

## 令和 6 年度の事業報告書

令和 6 年度 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット

## 1 事業の成果

別紙に記載

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金 額(単位:千 円)
児童福祉法 に基づく障 害児相談支 援事業	「かおるみち」 障害を抱える方々に対する 相談援助事業	A 通年 B 大分市大字神 崎 404 番地 17 C 1名	D 大分市全 域 E 120 名程 度	4,727
児童福祉法 に基づく障 害児通所支 援事業	「かおるおか」 児童発達支援センター業務	A 通年 B 大分市大字神 崎 404 番地 17 C 14名	D 大分市全 域 E のべ 4,799 名	78,985
児童福祉法 に基づく障 害児通所支 援事業	「なないろ」 放課後等デイサービス事業	A 通年 B 大分市大字旦 野原 823 番地 5 C 11名	D 大分市全 域 E のべ 5,868 名	49,443
子ども若者 に関する相 談支援事業	「おおいた青少年総合相談 所」 ・おおいた子ども・若者総合 相談支援センターの運営 ・おおいたひきこもり地域支 援センターの運営	A 通年 B 大分市中央町 1-2-3KNT ビル C 12名	D 大分県全 域 E のべ 5,035 名	52,650
子ども若者 に関する相 談支援事業	「おおいた青少年総合相談 所」 ・児童アフターケアセンター おおいたの運営	A 通年 B 大分市中央町 1-2-3KNT ビル C 4名	D 大分県全 域 E のべ 3,001 名	26,506
その他、この 法人の目的 を達成する ために必要 な事業	青少年等自立支援就農チャ レンジ事業	A 通年 B 杵築市 C 2名	D 大分県全 域 E のべ 55 名	3,025

その他、この 法人の目的 を達成する ために必要 な事業	事務局 日本財団 九州労金 みらいの福祉 9 S A P O アウトリーチ支援	A 通年 B 大分市中島東 1-3-5-2F C 2名 (7名)	D 大分県全 域 E のべ 2,000名	48,330
計				263,666

(2) その他の事業

実施なし

## 令和6年度事業報告書

- 相談支援事業所かおるみち/こどもセンターかおるおか
- 放課後等ディサービスなないろ
- おおいた青少年総合相談所
  - ・大分県子ども・若者総合相談センター/大分県ひきこもり地域支援センター
  - ・児童アフターケアセンターおおいた
- 各種プロジェクト事業
  - ・青少年等自立支援就農チャレンジ事業（きつき PROJECT）
  - ・日本財団通常助成事業（CONEPROJECT 最終年度）
  - ・九州若者サポートネットワーク事業
  - ・九州ろうきん通常助成（最終年度）

## 1 相談支援事業所かおるみち・こどもセンターかおるおか

- ◆ 1 相談支援事業所 かおるみち
- ◆ 2 こどもセンター かおるおか (児童発達支援センター)
- ◆ 3 保育所等訪問支援事業
- ◇ 4 子どもの発達支援コンシェルジュ (県委託事業)
- ◇ 5 巡回専門員派遣事業 (市委託事業)

開園して6年目。

子どもの発達支援コンシェルジュは委託2年目。委託を含む上記の5事業を実施した。

### ◆ 1 相談支援事業所 かおるみち

誕生後間もない頃からの早期相談、きょうだいや多胎児の相談、就学後へのつなぎ相談を継続した。専門員は、開所当時から家庭訪問を中心に、産後の母親の心身や家族全体の状況を理解しながら、心理学的援助法による丁寧な相談を行っている。

### ◆ 2 こどもセンター かおるおか

令和6年度当初の事業計画に基づき、こどもたちは健康状態を保って、楽しく通うことができた。

- ・定員24名      • 4月初め24名スタート → 3月末の最終登録者数30名
- ・今年度利用者 延べ4799名 (前年より298名減)  
ただし、専門的支援、専門配置、家族相談が増え、利用料全体は減少していない
- ・毎日利用したこども25名 (83%)
- ・保育園等に生活があり、心理療法、作業療法、食育支援による併用通園をしたこども5名 (17%)
- ・重度の診断や判定を受けているこども (サポートI対象) 2名
- ・要保護児童や要支援児童、虐待予防の観点から支援を希望する家族 (サポートII対象) 28名  
(開所時から)      総登録者数95名
- 地域の小学校や特別支援学校、こども園、保育園、幼稚園へ通園したこどもたち65名

### ＜つながるまでの背景＞

1歳前からの早期の療育を希望する相談、多胎児の相談、環境や関わりにより生じた二次障害の改善を目的とした医師からの紹介、家族への心理的援助を想定した保健師や障害福祉課からの相談が多い。

### ＜支援方針と内容＞

開所時から『家族全体支援』を大切にし、心理的援助を軸としたチームアプローチやアウトリーチによる環境への働きかけ、例えば、支援者が自宅へ訪問し、相談を受けたり環境と一緒に整えたりする支援も継続した。センター内での発達支援に加えて訪問支援を提供するには、様々な工夫の上で時間の確

保が必要となるが、地域での暮らしへの支援はとても意味があり、効果的だったと考える。

令和6年度の報酬改定に伴っては、新しく総合的な支援『支援プログラム』の策定・公表が求められた。当センターは、かねてより暮らしを重視した児童発達支援計画を作成していたため、大きな修正点はなかったが、支援内容や文言を整理、加筆して公表した。

また、報酬改定により「子育てサポート（家族と一緒に支援場面を見て家族がこどもを理解し、関わり方の助言を受ける）」が新設された。様々な家族相談を実施する計画、実施後の文書作成が必要になり、支援者にとっては時間や文書の管理が多くなったが、重要な支援だと考え、積極的に実施した。

光熱費、食材費、特に米代の高騰により、食材費全体が上がった。しかし、保護者の実費負担金額は、開所当時から上げずに対応している。また、専任調理師を迎えて、自園調理を開始。

作業療法とともに大切にしている食育に関しては、こどもの入園年齢が下がり、安全な咀嚼や嚥下、アレルギー対応へは最大限の注意が必要となった。そこで、児童指導員でもある管理栄養士、栄養教諭2名に、専任調理師が加わり、協力して調理や配膳を行った。従って、支援者とともに自園調理ならではの安全で温かな給食提供のしくみができた。結果として、米作り、芋ほりなどの支援場面との連動が可能となり、食育授業の充実により、こどもたちの食が明らかに広がった。

夏前から、インフルエンザやアデノ、RS、ノロウイルス等による急な体調不良で欠席したこどもが増えた。今年度は延べ430名の欠席者となった。幼い時期であること、家族も様々な状況を抱えていることからやむを得ない状況だととらえている。ご家族の協力と日々の感染症対策により、園内での感染拡大は開園以来ない。

危機管理については、防火管理者1名、防災士1名を軸に、日々の安全点検、月に1回の避難訓練、さらには危機管理関連の研修も継続した。

こどもたちへは、日々の関わりや誕生日会を通して、自分の生命や友だちの生命を大切だと感じる取り組みを行った。

### ◆ 3 保育所等訪問支援事業

今年度も、卒園児が就園したこども園への支援を実施した。

### ◇ 4 子どもの発達支援コンシェルジュ

相談数：259件（昨年より79件増） 研修や見学も積極的に受けた。

### ◇ 5 大分市巡回専門員派遣事業

月に1回、大分市内の保育園やこども園等に出向き、観察、カンファレンスをもって専門的な結果説明を行った。

### 【職員体制】

相談支援専門員は、1名を維持。

こどもセンターかおるおか（その他の委託事業を含む）の基本的な職員体制は14名。（8時間の常勤12名、6時間の常勤1名、非常勤2名を維持。）発達支援コンシェルジュ事業等は兼任で対応した。

### 【事業所更新手続き 及び 運営指導】

今年度は、相談支援事業所かおるみち、こどもセンターかおるおかそれが6年ごとの更新時期を迎えた。加えて、こどもセンターかおるおかは、運営指導の年でもあった。法律や制度に基づいた書類の準備、報酬改定等に伴う手続きを行い、制度の理解を深め、日々の取り組みを振り返る貴重な機会となつた。

### 【地域との関係】

大学院、大学、短期大学の研修、実習（心理、栄養分野）を受け入れた。

大学、短期大学、行政機関等の講師（心理、栄養、保育・幼児教育、作業療法分野）を務めた。

近隣の方々との交流をもち続けている。

## 2 放課後等デイサービス「なないろ」

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業・放課後等デイサービス「なないろ」では、平日放課後の学習支援・生活支援はもとより長期休暇等には野外活動や工作創造活動及びレクリエーション活動などを企画して利用児童への療育支援を計画的に実施した。

令和6年度の1日当りの定員は前年度と同じ30人（20人×1教室、10人×1教室）で大分市旦野原においてスタートしたが、建物等の大規模改修を行う期間中の代替として大分市光吉の物件を借用し、令和6年11月より代替の建物における運営を開始したところである。

また、令和7年1月には大分市役所指導監査課による運営指導（監査）が4年ぶりに実施され、大幅に改正された法律・制度等に基づく事業実施状況についての確認や改善指導等がなされたところである。概ね適切な運営が行われているとの評価であったが、改正された制度に適切に対応できていない部分も一部あり、指導や助言を受けた事項については既に改善に向けた取り組みを行っている。

令和6年度は全国的にインフルエンザの感染が断続的に拡大し、大分市内の小中学校では学級・学年閉鎖が繰り返された年度であった。そのような状況の中、なないろにおいては児童や保護者の協力を仰ぎながら徹底した感染予防対策に取り組み、1日も休業することなく運営を継続することができた。

【令和6年度 利用児童数一覧表】（単位：人） ( ) 内は前年度実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実人數	45 (47)	44 (44)	44 (45)	43 (44)	43 (45)	39 (42)	41 (44)	43 (43)	46 (41)	45 (42)	45 (43)	44 (43)
延人數	570 (581)	521 (593)	534 (609)	577 (604)	447 (541)	419 (516)	470 (511)	486 (513)	500 (508)	459 (514)	416 (503)	469 (543)

実人數年間計 522人（523人） 延人數年間計 5,868人（6,536人）

### 【その他報告事項】

- ・施設内虐待防止委員会の開催（2月）
- ・大分大学福祉健康科学部・心理コース2年生8名の実習受入れ（11~1月）
- ・大分大学福祉健康科学部、教育学部等の学生アルバイト6名受入れ
- ・大分県立図書館との協働（通年）
- ・大分県社会福祉協議会の体育館やプール、大分市南部公民館の体育館等を利用した体力・健康増進の取り組み（通年）

### 3：おおいた青少年総合相談所

#### ◎おおいた子ども・若者総合相談センター/おおいたひきこもり地域支援センター

##### (1) 令和6年度の相談対応件数

ひきこもり地域支援センター・子ども若者総合相談センター							令和6年度累計	【3月末現在】	
A	ひきこもり	不登校	仕事探し	進路相談	生活困窮	悩み相談	障害・病気	その他	小計
電話	689	81	74	27	43	60	352	36	1362
来所	215	58	105	15	12	29	21	4	459
訪問・同行	118	6	20	0	2	1	0	2	149
メール	42	59	23	58	48	9	0	36	275
小計	1064	204	222	100	105	99	373	78	2,245
延べ人員	322	60	75	22	14	55	59	19	626
延べ人員	626		実人員	241					
(各月累計)									
うち新規	85	44	19	19	16	26	17	15	241
うち本人	325	17	164	15	90	60	172	1	844

関係機関連携 B					市町村支援 C				
電話	来所	メール	訪問	計	電話	来所	メール	訪問	計
518	106	381	230	1,235	442	84	528	501	1,555

A～C 総計 5,035

社会参加支援 D (Aの仕事探し含む)					訪問支援E (Aの内数)	左記以外 訪問	業務関連			
電話	来所	メール	訪問	計			電話	来所	メール	計
248	158	34	92	532	149	731	148	16	237	401

##### (2) 相談の特徴・傾向等

- ・昨年度に比べひきこもり相談が90件の増、不登校相談177件減であった。
- ・令和4年度と5年度ほどの増減幅ではないが、5年度と6年度比較の中では、ひきこもり相談と不登校相談以外の相談において、進路相談94件増加、生活困窮が105件増加、悩み相談110件減少、障害・病気133件減少であった。
- ・悩み相談の減少については、継続相談者の中で漠然とした多様な悩みを抱えていた相談者が、相談を進めることで、悩みの中身が明確化になり、相談内容が分類可能となり減少傾向に転じたと推察される。
- ・また、注視すべきは、生活困窮の相談が増加したことである。生活困窮と言っても一概には言えず、様々な理由や課題があり、中には精神保健分野や障害分野にかかる相談者もいる。また、個人に起因するもの以外で社会情勢の影響も懸念されるため、多機関との協働や連携は欠かせないものだと示唆される。

## 【相談実績の詳細】

令和6年度実績										
2 - (1)										
電話相談（電話相談員2名） 1,362件一直接相談（親や本人よりの相談）										
電話相談員が相談受理。（他の相談員が事案によってバックアップ） 電話相談は、相談が継続するよう当事者との信頼関係を構築する。（その他 来所・訪問相談、他機関および専門機関の紹介など）										
<table border="1"> <tr> <td>1回の相談時間 10分程度～1.5時間程度 直接相談実人員数は241名</td> </tr> <tr> <td>2 - (1)</td> </tr> <tr> <td>→ 来所相談（専門相談員14名）</td> </tr> <tr> <td>相談件数 459件（のべ） 実人員 55名 1回あたりの面談時間 1-1.5時間 対応職員 原則2名体制（相談ケースに応じて専門相談員が対応）</td> </tr> <tr> <td>ひきこもり相談・不登校相談が中心。継続的な来所につながる方90%以上。 &lt;実数&gt;・来所相談者 76名 (当事者35名・父母26名・きょうだい3名・親戚2名・知人1名・サポーター1名・関係者8名)</td> </tr> <tr> <td>2 - (2)</td> </tr> <tr> <td>→ 訪問支援（訪問支援員2名+専門相談員2名）</td> </tr> <tr> <td>訪問件数 149件（のべ） 実人員 25名 対象地域 県全域 / 対応職員 原則2名体制</td> </tr> <tr> <td>来所相談から訪問支援につながる場合が多数。当事者及び家族への支援を継続的かつ長期的に行う。 &lt;実数&gt;・実人数 25名（自宅・公園・近所の飲食店など） ・その他 ケース会議、家族会訪問（南部）、関係機関訪問（病院等）など</td> </tr> </table>		1回の相談時間 10分程度～1.5時間程度 直接相談実人員数は241名	2 - (1)	→ 来所相談（専門相談員14名）	相談件数 459件（のべ） 実人員 55名 1回あたりの面談時間 1-1.5時間 対応職員 原則2名体制（相談ケースに応じて専門相談員が対応）	ひきこもり相談・不登校相談が中心。継続的な来所につながる方90%以上。 <実数>・来所相談者 76名 (当事者35名・父母26名・きょうだい3名・親戚2名・知人1名・サポーター1名・関係者8名)	2 - (2)	→ 訪問支援（訪問支援員2名+専門相談員2名）	訪問件数 149件（のべ） 実人員 25名 対象地域 県全域 / 対応職員 原則2名体制	来所相談から訪問支援につながる場合が多数。当事者及び家族への支援を継続的かつ長期的に行う。 <実数>・実人数 25名（自宅・公園・近所の飲食店など） ・その他 ケース会議、家族会訪問（南部）、関係機関訪問（病院等）など
1回の相談時間 10分程度～1.5時間程度 直接相談実人員数は241名										
2 - (1)										
→ 来所相談（専門相談員14名）										
相談件数 459件（のべ） 実人員 55名 1回あたりの面談時間 1-1.5時間 対応職員 原則2名体制（相談ケースに応じて専門相談員が対応）										
ひきこもり相談・不登校相談が中心。継続的な来所につながる方90%以上。 <実数>・来所相談者 76名 (当事者35名・父母26名・きょうだい3名・親戚2名・知人1名・サポーター1名・関係者8名)										
2 - (2)										
→ 訪問支援（訪問支援員2名+専門相談員2名）										
訪問件数 149件（のべ） 実人員 25名 対象地域 県全域 / 対応職員 原則2名体制										
来所相談から訪問支援につながる場合が多数。当事者及び家族への支援を継続的かつ長期的に行う。 <実数>・実人数 25名（自宅・公園・近所の飲食店など） ・その他 ケース会議、家族会訪問（南部）、関係機関訪問（病院等）など										
2 - (3)										
市町村支援（市町村支援員3名+社会参加支援員1名）										
訪問回数 501回（実数：市役所・市町村社協・市町村教育委員会） 対象地域 県全域 / 対応職員 原則2名体制										
<ul style="list-style-type: none"> <li>対応した市町村 姫島村を除く17市町村</li> <li>相談同席 47回（市町村職員との訪問支援34回）・ケース会議70回（223+大分市ケース）・SV/研修会など 82回</li> <li>企業訪問 124回・地区社協や民生委員訪問/意見交換 19回・訪問回数に含まない その他103回</li> <li>電話対応 442件 来所 84件 メール対応 528件など後方支援</li> </ul>										
2 - (4)										
社会参加支援（社会参加支援員1名・訪問支援員2名・市町村支援員3名で対応）										
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度企業および事業所への訪問（数字は事業所の数）  <b>（大分市(37)）</b>建設業7・物流サービス2・農業4・ガソリンスタンド3・広告業2・飲食店7・小売販売7・メンテナンス2・タクシー1・福祉事業2〔由布市(12)〕旅館業4・観光2・飲食3・小売販売3〔別府市(11)〕福祉事業1・旅館業3・小売販売3・飲食4〔竹田市(11)〕農業3・飲食4・福祉事業2・建設業1・小売販売1〔玖珠町(12)〕農業3・物流サービス1・果樹栽培2・飲食2・お寺1・小売販売2・道の駅1〔杵築市(8)〕農業7・福祉事業1〔豊後大野市(2)〕農業1・小売販売1</li> <li>令和6年度企業見学・職場体験・雇用の状況 企業見学会31回（参加者35名）・職場体験14回（参加者23名）・アルバイトなどの雇用につながった（12名）</li> </ul>										
【その他】関係機関（県の機関・病院・警察・学校・県民など）との情報共有 電話518件 来所106件 メール381件										

### （3）Webによる情報発信

- 大分県各市町村の支援情報サイト「このゆびとまれ」による情報発信を行い、支援を必要とする当事者やご家族に県内の支援情報が届くようにする。各市町村の情報発信、情報更新を引き続き促していく。

### 【令和6年度サイトアクセス数（令和5年度との比較）】

月	R6		R5	
	アクセス件数	延べ件数	アクセス件数	延べ件数
4	1,286	1,286	1,153	1,153
5	1,301	2,587	905	2,058
6	1,654	4,241	1,478	3,536
7	1,186	5,427	1,679	5,215
8	1,022	6,449	1,459	6,674
9	1,308	7,757	1,345	8,019
10	3,649	11,406	1,232	9,251
11	2,263	13,669	2,117	11,368
12	3,336	17,005	2,194	13,562
1	3,010	20,015	1,756	15,318
2	2,744	22,759	2,108	17,426
3	2,401	25,160	1,672	19,098

#### （4）市町村との連携

重層的支援体制が県内ほとんどの市町村に導入され、ひきこもりのみならず、複雑で複合的な困りを抱える当事者やそのご家族に適切な支援が届くように配慮される体制の整備が進められている。

こうした中で、教育と福祉、高齢やこども・障害分野等の基礎自治体における多分野の連携や実働について、後方支援を行ってきた。

#### （5）子ども・若者総合相談の機能強化

令和6年度より「大分県子ども・若者支援地域協議会」（以下協議会）の事務局を当センターに配置し、協議会の運営協力や相談援助の機能強化を図ってきた。

具体的には、協議会の第2回代表者実務者会議を全体研修と位置づけ、研修会の準備や運営を行なながら、協議会に参加する機関や団体との関係性を深め、年度末には爽風館高校への訪問、見学実施、意見交換等を行なった。

次年度も顔の見える関係性をつくりながら、それぞれの役割や機能を知り、確かめ合うことができるような活動を実施していきたい。

#### ◎児童アフターケアセンターおおいた

##### （1）事業の成果

平成30年度から7年間に渡り当該年度末に18歳到達（措置延長児は20歳到達）した児童に対し継続支援計画を策定してきました。令和6年度は、本計画を策定するにあたり、児童自身の成長や課題、将来の目標等について本人から直接聞き取り、理解することにより児童との関係性を深めることができます。

できました。また、児童の将来を見据えた支援会議においては、施設職員、里親、児童相談所職員と協議を重ね信頼関係を深めながら児童の最善の利益の実現に向けた取り組みを開始したところです。

この継続支援計画に基づいた見守りを行うことにより、問題発生時における早期発見と早期対応が可能となり、事態の深刻化を防ぐことができました。

しかしながら、対象者の中には解決が困難な状況に陥るケースも複数見受けられました。そのような場合は、可能な限り対象者が自ら課題解決に向かうことができるような方策を検討し計画の見直しを行うことが必要であり、関係機関による方針の共有と各自の役割を理解した上での協働が求められました。

近年の社会状況における対象者の深刻な事態への予防策としては、ピアサポートに相互交流の場を作ることや、一時避難できる場の確保等、孤立や孤独を防ぐ方策が重要であると改めて感じています。

## （2）事業内容

### ①相互交流の場の提供（日本財団によるモデル事業と連携）

対象者が、意見交換や情報交換を行うことができる場としての利用者延べ人数が506人（前年比+207人）となりました。その要因として、モデル事業を開始して3年経過したこと、SNSを活用した情報発信を行ったこと、これまでの利用者からの口コミにより世間に広く知れ渡ったこと等が利用者の増加につながったものと考えられます。さらに、各種研修会等の場で活動報告を行う機会が増えて社会的養護に関わる支援者や支援機関等も多く利用したこともその一因となっています。

### ②支援計画の作成

措置解除予定者に対する継続支援計画をもとに、措置解除者が、家庭生活や就労に関して困難な状況になった場合に支援計画を策定しました。具体的には、就職にあたり身元保証人が確保できないケース、妊娠期から出産・育児に対して関係機関と連携し関わりを持ったケース、交際相手からのDVにより一時的な居場所を提供したケース等でした。

### ③継続支援計画

令和6年度の対象者である32人と自立援助ホームを退所した者のうち、25人に対して継続支援計画を作成しました。その他の対象者のうち5人が措置延長。2人は、年度の途中で措置解除となりました。この7人の対象者に対しても児童相談所、児童養護施設等と連携の上、児童アフターケアセンターおおいたとの面談の機会を設け、その機能や役割について説明することができ継続的な支援の実施となっています。

### ④相談援助

平成30年から継続支援計画を作成した198人を含む316人を対象として相談援助を行いました。対象者が困難な状況になる前に早期発見し、早期に対応できるように心掛けてきました。このため、そのほとんどが、児童アフターケアセンターおおいた側から対象者に対して生活や就労の状況を確認してきました。また、対象者が多数であるため、児童養護施設等の職員や元里親の協力を仰ぎながら情報共有を行った。その中には、支援計画を作成する必要があるケースもありました。

## ○相談件数

\* ( ) 内: 令和5年度実績 単位: 件

	生活関連	就労関連	金銭関連	住居関連	その他	計
電話	746 (471)	307 (374)	63 (110)	67 (110)	0 (12)	1,183 (1,077)
来所	108 (91)	43 (35)	8 (15)	8 (10)	0 (8)	167 (159)
訪問 同行	684 (552)	282 (304)	37 (53)	43 (51)	0 (75)	1,046 (1035)
メール	314 (420)	216 (55)	12 (26)	27 (41)	0 (6)	569 (548)
小計	1,852 (1,534)	848 (768)	120 (204)	145 (212)	0 (101)	2,965 (2,819)
延人数 (人)	494 (397)	404 (259)	52 (72)	49 (59)	0 (18)	999 (805)

関係機関の電話・来所・訪問・メール等業務関連 36件 (116件)

合計 3,001件 (2,935件) 実人数 316人 (252人)

## ○関連支援会議等

継続支援計画	S S T等	その他	合計
378回	145回	202回	725回

(解説)

「継続支援計画」継続支援計画に係る会議や面談等

「S S T等」S S T準備、連絡、振り返り等会議

「就労全般」職員が就労関係の会議や研修に参加した回数

「その他」アフターケア全国ネットワーク、助成事業等の会議の回数

## ○法律相談

おおいた青少年総合相談所において(特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネットによる)法律相談を実施しました。

- ・債務の問題(3件)・家族関連の相談(2件)

## ⑤心理療法支援

相談援助を行うにあたり、アセスメントや支援の方策等を検討する際に、職員に対して公認心理師からスーパーバイズをもらいました。対象者への直接的なカウンセリングについては、今後も支援会議等においてアセスメント並びに心理職としての視点によるスーパーバイズを受けながら相談支援を展開していきたいと考えています。

また、対象者に向けて無理のない範囲でのカウンセリングを実施して対象者の安心を担保してい

きたいと考えています。

⑥一時避難的かつ短期間の居場所の提供

令和6年度は、交際相手による金銭搾取並びにDV被害に対し保護した1件4日間の利用となりました。

## 4 その他の事業

### (1) 令和6年度 青少年等自立支援就業チャレンジ事業

#### ○はじめに

令和6年度、児童養護施設で暮らすことどもたち（小学生～高校生）の農業体験活動並びに農林水産祭への参加は、延べ人数42人（前年度27人。前年度比1.5倍）となった。

その中で、複数回参加したことどもは10人となった。学校行事や部活動等の理由により複数回の参加できなかったことどもたちもいる。参加施設は6施設（前年度3施設。前年度比2倍）となった。今年度、高校生から小学生まで参加機会を拡大した。このことは、学校行事や部活動等の理由で週末の農業体験活動に参加機会少なくなったとしても進路選択に繋がる可能性がある。そのなかで、本年度も農業科のある高校への進学希望をもつ参加者があった。杵築市における農業体験活動が児童養護施設等で暮らしていることどもたちに対して職業選択の一つとして着実に広がってきてている。

#### ○活動実績

##### ・農業体験活動説明会並びに見学会

期日	見学場所	施設名	児童数	引率数
6月29日	グリーンファーム、サンヨーフーズ、 日浦農園	森の木	11	2
6月30日	グリーンファーム、サンヨーフーズ、 日浦農園	山家学園	6	2
7月22日	田畠牧場、田畠ファーム、地域活性化 センター	清浄園	6	2
7月27日	阿南農園、グリーンファーム、サンヨ ーフーズ	栄光園	9	5
7月31日	田畠牧場、田畠ファーム、地域活性化 センター	小百合ホ ーム	台風等により中 止	

#### ○農業体験活動・杵築市農林水産祭

- ・体験事業所 3か所
- ・参加施設 6施設
- ・参加者数 児童 42人 引率者13人 合計55人

#### ○新規就農希望者（令和7年3月末時点）

令和7年1月期から3月期の間、県内の児童養護施設に対してことどもたちの状況について聞き取りを行った。

- ・高校2年（男子）

大分県立久住高原農業高校在籍している。中学3年時にグリーンファームにて小葱の苗の根付作業、収穫作業を体験した。令和6年度は、農業高校の学校行事などの関係で農業体験のタイミン

グが合わなかった。今後も杵築市での農業体験活動への参加の意向を持っている。

・高校1年（男子）

令和5年度、サンヨーフーズと森農園の農業体験活動に参加した。本年度大分県立日出総合高校へ進学し農業経営科で専門的な知識を学んでいる。同じ施設出身の先輩がサンヨーフーズに就職していることからサンヨーフーズへの就職に興味を持っている。令和6年度は11月に学校行事等で都合がつかず、12月の森農園にて農業体験活動に参加した。

・高校2年（女子）

大分県立由布高校に在籍している。施設内において園芸に興味を持ち野菜を育てている。農業体験活動には中学時代から毎年参加している。体験活動を通じて人の優しさや単純な作業の繰り返しに本人が適性を感じている。児童養護施設や高校との連絡会等を行い高校卒業の進路の検討を進めていきたい。説明をおこない参加について意向を聞き取っていく予定。

○就農者（農業法人就職者）の状況

就職後、5年を経過した。5年間、休むことなく真面目に働き、物覚えもよいと社長から評価も高い。

令和6年度は、フォークリフトの資格を取得し、さらに業務の幅を広げている。梅や柿の品質や等級を見分ける作業はもちろん、児童養護施設のこどもたちの見学会にて会社の説明を行うなど社会人としての磨きをかけている。責任ある業務を任せられるようになっており、人間関係等の悩みも出てきている様子である。

○おわりに

令和6年度は、農業体験活動の実施や農林水産祭への参加により参加したこどもたちについては、杵築市内の農業や農林水産業について知る機会をつくることができた。参加したこどもたちの中には、農業に興味を持った者もあった。さらに、春休みを利用して施設の行事として小学生から高校生までのすべての入所児童と職員による農場の見学を実施しした児童養護施設もあった。令和7年度は、この流れを継続しながらこどもたちの参加に向けた広報活動と進路選択に向けた施設との連携を推進していきたい。

（2）CONEPROJECT（詳細は別冊報告書）

「ケアリーバーのつながりとピアサポートの構築事業」として令和3年より実施してきた。（令和4年度～令和6年度は日本財団通常助成事業として）昨年度の児童福祉法の改定によって、これまでのアフターケア事業が「社会的養護自立支援拠点事業」（拠点事業）として出され、大分県でも当法人が受託・実施することになった。今後は、拠点事業の中にある「相互交流の場づくり」に移行しながら、若者たちのつながりを豊かに継続していきたい。

（3）九州若者サポートネットワーク事業（9sapo：詳細は別紙報告書）

令和4年度からJANPIA（日本民間公益活動連携機構）の助成を受け、社会福祉法人グリーンコー

（福岡県）との協働で実施。2年目となる今年度は昨年度助成を実施した九州内の4つの団体への伴走や、基金造成、運営スキームの醸成などに取り組んできた。

（令和6年度基金造成額 5,172,650円 助成額 4,000,000程度予定）

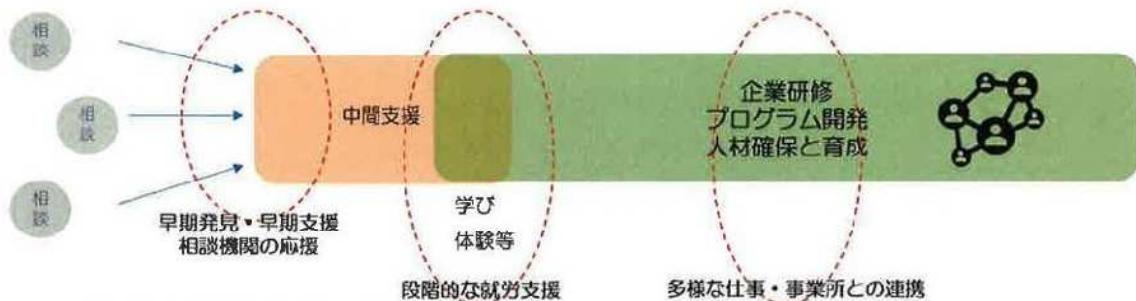


### 九州若者おうえん基金とは

九州若者おうえん基金は、九州若者サポートネットワークが造成・運営する基金です。現行の制度ではカバーしきれないこども・若者の困りを受け止め伴走する支援者や支援団体に助成を行うための基金です。地域のみなさまや企業さまから広くご支援を募り、集まったお金を助成金として伴走者たちへ届けます。こども・若者たちの多様な自立を、伴走者への助成を通しておうえんします。

#### （4）九州ろうきん通常助成事業

令和4年度からスタートした九州ろうきん助成を活用した「働きづらさを抱える若者への就労支援・キャリア支援事業」については最終年度を迎えた。本事業については、①市町村重層的支援体制整備事業との連携②県・市町村社会福祉協議会との連携③大分県中小企業家同友会との連携を行なながら、様々な生きづらさを抱える若者等に対する就労支援のあり方を調査・研究し、望ましい支援の方法をシクミにしていくものである。3年間の実績は以下の通り。



### 【仕事のプログラム化】

No. <sup>①</sup>	作業名 <sup>②</sup>	内容・手順 <sup>③</sup>	難易度 <sup>④</sup>	頻度 <sup>⑤</sup>	発生時間帯 <sup>⑥</sup>	時間 <sup>⑦</sup>
1 <sup>⑧</sup>	一般現場内施工前清掃作業 <sup>⑨</sup>	●短期バイトの対象 <input checked="" type="checkbox"/> 体験の対象 <sup>⑩</sup>	普 <sup>⑪</sup>	月 10 日程度 <sup>⑫</sup>	午前・午後 <sup>⑬</sup>	4 時間程度 <sup>⑭</sup>
2 <sup>⑮</sup>	鉄筋コンクリート現場 P コン埋め作業 <sup>⑯</sup>	●短期バイトの対象 <input checked="" type="checkbox"/> 体験の対象 <sup>⑰</sup>	易 <sup>⑱</sup>	月 10 日程度 <sup>⑲</sup>	午前・午後 <sup>⑳</sup>	4~8 時間程度 <sup>㉑</sup>
3 <sup>㉒</sup>	鉄筋コンクリート現場接着剤塗布 <sup>㉓</sup>	●短期バイトの対象 <input checked="" type="checkbox"/> 体験の対象 <sup>㉔</sup>	普 <sup>㉕</sup>	月 10 日程度 <sup>㉖</sup>	午前・午後 <sup>㉗</sup>	4~8 時間程度 <sup>㉘</sup>
4 <sup>㉙</sup>	サッシモルタル充填作業 <sup>㉚</sup>	●短期バイトの対象 <input checked="" type="checkbox"/> 体験の対象 <sup>㉛</sup>	普 <sup>㉜</sup>	月 10 日程度 <sup>㉝</sup>	午前 <sup>㉞</sup>	4 時間程度 <sup>㉟</sup>
5 <sup>㉞</sup>	コンクリート補修 壁・天井サンダーケレン作業 <sup>㉟</sup>	●短期バイトの対象 <input checked="" type="checkbox"/> 体験の対象 <sup>㉟</sup>	難 <sup>㉟</sup>	月 20 日程度 <sup>㉟</sup>	午前・午後 <sup>㉟</sup>	4~8 時間程度 <sup>㉟</sup>
6 <sup>㉟</sup>	コンクリート打設エー 輪車による打設 <sup>㉟</sup>	□短期バイトの対象 <input checked="" type="checkbox"/> 体験の対象 <sup>㉟</sup>	易 <sup>㉟</sup>	月 10 日程度 <sup>㉟</sup>	午前・午後 <sup>㉟</sup>	2~4 時間程度 <sup>㉟</sup>
7 <sup>㉟</sup>	<sup>㉟</sup>	□短期バイトの対象 <input checked="" type="checkbox"/> 体験の対象 <sup>㉟</sup>	易・普・難 <sup>㉟</sup>	<sup>㉟</sup>	<sup>㉟</sup>	<sup>㉟</sup>
8 <sup>㉟</sup>	<sup>㉟</sup>	□短期バイトの対象 <input checked="" type="checkbox"/> 体験の対象 <sup>㉟</sup>	易・普・難 <sup>㉟</sup>	<sup>㉟</sup>	<sup>㉟</sup>	<sup>㉟</sup>

※就労体験は「職業経験が少ない」等で求職準備段階の相談者が実際の作業等に従事し、めざす仕事や職業生活（キャリア）を見通すためのサポートの1つです。＊

※「作業名」「作業内容」等は、1人の業務を洗い出すためのものではありません。出していただいた業務・作業の中から、参加者に合わせて、従事する作業等を組み合わせます。＊

※「難易度」は、易=判断要素が少なく、工程も比較的小ない作業 普=多少の判断要素があるが、一定の手順で遂行可能な作業 難=PCや機器等の操作や臨場応対が求められる作業＊

＊わかる範囲で結構です。詳しくは訪問時に伺います。＊

＊作業等の頻度が1年間で変動する（緊附がある）場合は、（別紙）「作業等の年間の動き」に簡単に記入してください。＊

- ・就労相談（8市町村10社協） 288件
- ・参加企業 48社
- ・企業見学 301名（のべ）
- ・しごと体験 192名（のべ） \*アルバイト・雇用 82名

第10期

## 決算報告書

自：令和 6年 4月 1日

至：令和 7年 3月31日

〒870-1124  
大分県大分市旦野原823番地5

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット

理事長 矢野 茂生

活動計算書

令和 6年 4月 1日 から令和 7年 3月 31日 まで

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット  
(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	360,000	
賛助会員受取会費	12,000	372,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金	10,047,859	10,047,859
3. 事業収益		
補助金等収益	260,142,996	260,142,996
4. その他収益		
受取利息	17,500	17,500
経常収益計		270,580,355
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	141,015,369	
臨時雇賃金	5,090,760	
賞与	14,738,772	
法定福利費	25,877,124	
通勤費	30,000	
福利厚生費	1,153,946	
人件費計	187,905,971	
(2) その他経費		
業務委託費	16,993,559	
諸謝金	2,484,673	
印刷製本費	1,794,758	
広告宣伝費	275,000	
旅費交通費	5,041,682	
車両費	3,659,849	
通信費	1,316,568	
消耗品費	5,587,542	
食材費	441,617	
修繕費	558,680	
水道光熱費	3,946,717	
地代家賃	11,199,492	
リース料	3,959,653	
生活支援費	2,713,871	
減価償却費	4,526,133	
保険料	1,453,230	
管理諸費	1,501,370	
租税公課	336,000	
研修費	788,849	
教育教材費	1,666,514	
支払手数料	46,977	
支払助成金	3,000,000	
支払寄附金	67,000	
支払利息	2,205,621	
会議費	142,501	
雑費	51,883	
その他経費計	75,759,739	
事業費計		263,665,710
2. 管理費		

科 目	金	額
(1) その他経費		
旅費交通費	118,300	
車両費	425,272	
通信費	126,509	
消耗品費	443,788	
接待交際費	1,419,483	
水道光熱費	131,844	
地代家賃	1,076,332	
賃借料	223,080	
保険料	403,080	
管理諸費	1,496,000	
租税公課	135,700	
支払手数料	8,096	
雑費	2,707	
その他経費計	6,010,191	
管理費計	6,010,191	
経常費用計	269,675,901	
当期経常増減額	904,454	
III 経常外収益		
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
経常外費用計		0
税引前当期正味財産増減額	904,454	
当期正味財産増減額	904,454	
前期繰越正味財産額	76,642,853	
次期繰越正味財産額	77,547,307	

貸借対照表

令和 7年 3月 31日 現在

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット  
(単位:円)

科 日	金	額
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
現金預金	41,408,992	
未収金	4,557,942	
流動資産合計		45,966,934
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
建物	142,865,635	
車両運搬具	1,479,167	
什器備品	239,744	
土地	43,500,000	
有形固定資産計	188,084,546	
(2) 無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3) 投資その他の資産		
敷金	360,000	
長期前払費用	426,510	
投資その他の資産計	786,510	
固定資産合計		188,871,056
資産合計		234,837,990
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債		
未払費用	710,000	
短期借入金	17,733,903	
未払金	2,400,000	
預り金	1,024,776	
流動負債合計		21,868,679
2. 固定負債		
長期借入金	135,422,004	
固定負債合計		135,422,004
負債合計		157,290,683
<b>III 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産	76,642,853	
当期正味財産増減額	904,454	
正味財産合計		77,547,307
負債及び正味財産合計		234,837,990

## 財産目録

令和 7年 3月 31日 現在

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット

(単位:円)

科 目	金 額
<b>I 資産の部</b>	
1. 流動資産	
現金預金	41,408,992
未収金	4,557,942
流動資産合計	45,966,934
2. 固定資産	
(1) 有形固定資産	
建物	142,865,635
車両運搬具	1,479,167
什器備品	239,744
土地	43,500,000
有形固定資産計	188,084,546
(2) 無形固定資産	
無形固定資産計	0
(3) 投資その他の資産	
敷金	360,000
長期前払費用	426,510
投資その他の資産計	786,510
固定資産合計	188,871,056
資産合計	234,837,990
<b>II 負債の部</b>	
1. 流動負債	
未払費用	710,000
短期借入金	17,733,903
未払金	2,400,000
預り金	1,024,776
流動負債合計	21,868,679
2. 固定負債	
長期借入金	135,422,004
固定負債合計	135,422,004
負債合計	157,290,683
正味財産	77,547,307